

平成 25 年 10 月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成 25 年 10 月関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成 25 年 10 月 12 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 10 月 12 日
開催場所 京都市会 第五会議室
開会時間 午後 1 時 31 分開会
閉会時間 午後 3 時 28 分閉会
議 第

1 調査事件

- 第 1 広域観光・文化振興の推進について
第 2 広域環境保全の推進について
-

○出 席 委 員 (17 名)

1 番	野 太佳司	19 番	多 田 純 一
3 番	家 森 茂 樹	22 番	中 村 裕 一
7 番	上 村 崇	23 番	稲 田 寿 久
8 番	渡 辺 邦 子	25 番	重 清 佳 之
11 番	富 田 健 治	29 番	井 上 与 一 郎
12 番	横 倉 廉 幸	30 番	角 谷 庄 一
14 番	岸 口 実	32 番	多 賀 谷 俊 史
16 番	釜 谷 研 造	36 番	安 井 俊 彦
18 番	山 口 信 行		

○委員外議員 (2 名)

28 番 曾 我 修
33 番 吉 川 敏 文

○欠 席 委 員 (1 名)

34 番 西 村 昭 三

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	佐 藤 博 之
議会事務局次長兼総務課長	村 上 元 伸
議会事務局調査課長	樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員 (広域観光・文化振興担当)	山 田 啓 二
広域連合委員 (広域観光・文化振興副担当)	門 川 大 作
広域観光・文化振興局長	松 村 明 子
広域観光・文化振興局観光課長	田 中 照 彦
広域観光・文化振興局文化課長	雨 宮 章
広域観光・文化振興局参事 (京都市)	高 畑 重 勝

広域観光・文化振興局参与（滋賀県）	木村太治
広域観光・文化振興局参与（大阪府）	大下達哉
広域観光・文化振興局参与（兵庫県）	藤井英映
広域観光・文化振興局参与（和歌山県）	榎本善行
広域観光・文化振興局参与（鳥取県）	安本俊夫
広域観光・文化振興局参与（徳島県）	新田多門
広域観光・文化振興局参与（大阪市）	森幹雄
広域観光・文化振興局参与（堺市）	藤原和啓
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（滋賀県）	土屋薫
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（大阪府）	大下達哉
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（兵庫県）	横山佐和子
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（和歌山県）	岡本圭剛
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（鳥取県）	安本俊夫
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（徳島県）	原内司
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（京都市）	森川佳昭
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（大阪市）	岸本孝之
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（堺市）	岡崎尚喜
広域観光・文化振興局参与（文化担当）（神戸市）	笹井徹
広域連合委員（広域環境保全担当）	嘉田由紀子
広域環境保全局長	森野才治
広域環境保全局環境政策課長	南里明日香
広域環境保全局温暖化対策課長	市木繁和
広域環境保全局自然環境保全課長	水田有夏志
広域環境保全局参与（京都府）	森田芳文
広域環境保全局参与（大阪府）	西山潤二
広域環境保全局参与（兵庫県）	田中基康
広域環境保全局参与（和歌山県）	岩橋良晃
広域環境保全局参与（徳島県）	長野輝雅
広域環境保全局参与（京都市）	山田哲士
広域環境保全局参与（大阪市）	高野修一
広域環境保全局参与（堺市）	池田浩一
広域環境保全局参与（神戸市）	植松賢治

午後1時31分開会

○委員長（富田健治） それでは、ただいまより関西広域連合議会の産業環境常任委員会を開催いたします。

本日は、京都市の曾我議員及び堺市の吉川議員が関西広域連合議会議規則第63条によりまして、委員外議員として出席されておりますので、ご報告をいたします。

では最初に、山田広域連合委員から一言ご挨拶をいただきます。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） 関西広域連合産業環境常任

委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

平素は、広域観光・文化振興の分野の推進に当たりまして、委員の皆様には大変温かいご指導をいただいております、改めて心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

本日の委員会、まず、広域観光・文化振興についてのご審議をいただくことになっておりまして、担当委員であります私と副担当委員の門川大作京都市長さんが出席をさせていただいております。

事務の詳細につきましては後ほど、事務局のほうからご説明を申し上げますけれども、関西広域連合が設立されて3年目を迎えておりますけれども、この広域観光・文化振興分野につきましては、かなり具体的な活動をこの間、積み重ねてまいりました。広域観光につきましては、特に、中国、韓国、そして東南アジアを中心にプロモーションを重ねてまいりまして、つい先日も香港、そして広東省の広州におきましてプロモーションを行ってまいり、関西というものの売り込みを行ってきたところであります。

また、関西の持つ強みをトータルにブランドとして売り込むために、関西の国際観光YEARというものを設定いたしました、ことしは大阪の食博を中心として、関西のアピールに取り組んでまいりました。これからは、この秋にも和食の世界無形遺産の審査という形になっておりますので、この食を中心とした関西の優位性というのをさらに売り込んでいきたいというふうに思っております。

また、文化面につきましては、人形浄瑠璃の道でありますとか、こうした関西に、まさに一連の流れの中で、しっかりと歴史を積み重ねてきた文化というものを取り上げまして、今、それを連携の中でアピールをしていこうという形で取り組んでいるところであります。

しかしながら、まだまだ問題もたくさんあるというふうに思っております、特に、中国や韓国に行きましても、関西という名前はほとんど知れ渡っていないのが現状であります。どちらかという神戸ビーフとか、舞妓さんとか、USJといったような、点とか一つ一つのものをつなぎ合わせて、こういうところですよという今説明に終わって、それを中心に、さらにいろいろなものの魅力を広げていくという作業を行っているところでありますけれども、今後、関西というものを本当に観光の大きなブランドにしていく、文化の大きなブランドにしていくために、さらに努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうか委員の皆様にはいろいろな角度からまた、ご指導を賜りたいというふうに思っております。

本日、これからの委員会の審議、私どもも精いっぱい答えさせていただきますので、いろいろな面からのご指摘を心からお願い申し上げます、私のご挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（富田健治） どうもありがとうございました。

次に、門川広域連合委員から一言ご挨拶を願います。

○広域連合委員（広域観光・文化振興副担当）（門川大作） 門川大作です。ようこそ京都に、また京都市役所にお越しいただきました先生方ありがとうございます。広域観光・広域文化について、大変なご尽力を賜っています。私も山田知事と一緒に副委員として力いっぱい、京都市会とともに尽力してまいりたいと思います。

京都は府市協調でして、二重行政を廃そうということで、知事が言わはったことは、私

は言わへんということで、ちょっと切り口を変えて、昨日も京都の高台寺でインバウンドの委員会を中心としたプレゼンテーション等の場を持たせていただいたんですけど、海外の方が本当に関西を感動していただく。そのために京都が役割を果たさなければならないと思いますし、きょうはまた朝から国際観光医療学会が京都で開催されております。医療と観光、しっかりと連携をとっていき、こういうことも大事だなあということを改めて実感いたしております。

そして、オリンピック、パラリンピックが決まりました。その前年にはラグビーのワールドカップがございます。そして、招致がうまくいけば、翌年にはワールドマスターズゲームズ、こう3年続きます。それに向かっての6年ないし7年間で非常に大事だなあというふうに思います。観光振興も含めまして、しっかりと受け入れ環境の整備、さらに、海外発信が関西広域連合として、ともどもに力を合わせて、なし遂げていかなければならないと思います。

おもてなしが非常に注目されました。実は、京都市は、昨年4月に観光おもてなし課というものを設置しました。全く注目していただけませんでした。観光大使も観光おもてなし大使に改めたんですけど、これも余り注目されなかったんですけども、おかげさんで一気に認知度が高まりまして、関西全体で、おもてなし力を向上して、そしてインバウンド、観光立国、日本のために役割をともどもに果たしてまいりたいと思います。

台風18号でいろいろご心配いただきました。お見舞い、ご支援いただきました。そのことにつきましても、やっぱり広域連合のありがたさを感じております。感謝申し上げます。冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

本日の理事者側の出席者につきましてはお手元に名簿を配付しておりますので、ごらんおき願います。

次に、調査事件についてでございますが、本日は、広域観光・文化振興の推進及び広域環境保全の推進について、調査事件としております。なお、本日は二部制とし、まず、広域観光・文化振興の推進につきましての説明及び質疑を行い、その後、理事者入れかえのための5分間の休憩をさせていただきます。その後、広域環境保全の推進についての説明及び質疑を行うことといたします。

また、本日の時間のめどでございますが、広域観光・文化振興の推進につきましては、14時30分ごろをめどとし、広域環境保全の推進につきましては、15時30分ごろをめどといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、広域観光・文化振興の推進について、松村広域観光・文化振興局長から説明をお願いいたします。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 広域観光・文化振興局長の松村でございます。

広域観光・文化振興分野の取り組みについて、ご説明いたします。座らせて、説明させていただきます。

それでは、資料1をごらんくださいませ。

まず、広域観光・文化振興分野の施策についてでございますが、昨年3月に策定いたしました関西観光・文化振興計画によりまして、施策展開を図っております。

この計画は、おおむね10年間を見据えながら、関西が一体となって戦略的に取り組む方

向を示しております。

目標といたしましては、関西の将来像を「アジアの文化観光首都」に置くとともに、外国人観光客数として、年間1,000万人を目指すこととしております。

そのための戦略として、次に掲げております5つの戦略を掲げております。

平成25年度の予算としまして、戦略の具体化を図るため、当初予算で海外プロモーションほか、関西ブランドの構築を中心として、3,183万1,000円を計上し、さらに、8月補正予算におきまして、文化庁の補助事業に採択されましたことから、人形浄瑠璃をテーマにいたしました「文化の道」事業の推進や関西の総合的な芸術文化情報発信事業の充実のための経費として、600万円の追加計上を行ったところでございます。

次のページをお願いいたします。

平成25年度の取り組み状況といたしましては、KANSAIブランドの構築を第一といたしてありまして、関西（KANSAI）という地域の知名度がまだまだ低い現状にありますことから、「KANSAI国際YEAR」を初めとして、関西を積極的に海外に向けて発信する取り組みを展開いたしてあります。

まず、「KANSAI国際観光YEAR2013」についてでございますが、ことし1月から12月を「KANSAI国際観光YEAR2013」と位置づけ、世界に誇る「関西の食文化」をテーマに、関西が一体となって実行委員会を設立いたしまして、府県市や経済界とも一緒になりまして、昨年12月には関西国際空港でスタートアップイベントの実施や「'13食博覧会・大阪」への出展など、強力なPR活動を行っております。

今後も関係団体と連携を図り、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開いたしますとともに、加えて、来年の新しいテーマとして「クール・ジャパン」の中でも代表的なアニメ、漫画等、ポップカルチャーを中心にテーマに据えて行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、海外プロモーションの実施についてでございますが、ページ後段から次のページにかけて、ごらん願います。

9月13日から16日にかけて、関西経済界と連携し、井戸連合長を団長に、担当の山田委員を副団長に、中国本土へのゲートウェイであり、東南アジアにも大きな影響力を持ちます香港、そして中国3大都市の一つ広州市へのプロモーションを実施いたしました。

概要でございますが、現地大型商業施設での関西観光展、それに合わせまして10月に、香港の大型商業施設の全店を挙げて行われます「関西物産フェア」のイベントといたしまして、関西物産展の開催をいたしますとともに、「KANSAI観光大使」の任命など、関西への観光誘客と特産物の販売を促進いたしました。

また、関西各地の食材を使いまして、関西の豊かな食文化を紹介するなどいたして、現地メディアを対象とした交流レセプションや香港政府関係者等との情報交換会を開催したところでございます。

続きまして、9月15日には広州市で、広東省政府関係者や旅行エージェント約50名を招いての交流レセプションを行いまして、こちらにつきましても関西の魅力のPRを行ってまいりました。

9月16日には、広東省政府に表敬訪問いたしまして、書記とお会いすることができたんですが、台風18号による被害の対応のため、京都府・滋賀県知事は訪問キャンセルして、

急遽帰国することといたしました。

次のページをお願いいたします。

山陰海岸ジオパーク活動の推進でございますが、ジオパークに関するトップセールスの実施に加えまして、ことしは特に、山陰海岸国立公園の指定50周年を記念いたしまして、関係機関が連携・協調して、記念フェスティバルや3府県・こどもジオパークサミットなど、さまざまなイベントを実施いたしました。

続きまして、文化振興の取り組みでございます。

まず、関西「文化の道」事業といたしまして、関西で発祥し全国に広がりました関西共通の文化でございます人形浄瑠璃について、文化庁の文化芸術振興費補助金を活用し、日本語、英語、中国語、韓国語のパンフレットを制作し、国内外に情報発信しております。

続きまして、「関西文化の日」の取り組みでございますが、関西の文化施設の協力を得まして、来る11月16日、17日を中心に、過去最高となります約500施設の参加のもと、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供いたします。

次のページをお願いいたします。

「関西元気文化圏推進フォーラム」の開催でございますが、関西元気文化圏推進協議会との共催によりまして、文化芸術の再発見をテーマに今年度から年2回、関西各地で開催することとしており、去る6月22日、滋賀県大津市の伝統芸能会館におきまして、第1回目となるフォーラムを開催したところでございます。

次に、「関西広域連合文化振興指針」の策定でございますが、前回8月9日の本委員会で中間報告を報告させていただきましたが、9月21日の連合委員会で最終案についてご協議いただき、ご了承いただきました。今後は、情報発信、連携交流支援、人づくりを体系的に進め、あわせて、そのためのプラットフォームづくりを通じまして、関西の文化振興を一層推進していきたいと思っております。

ページ後段のその他の取り組みでございますが、通訳案内士につきましては、登録事務を昨年度から関西広域連合で一元的に管理し、住所地にかかわらず圏域内府県庁での登録が可能になりました。さらに、第一線で活躍されております通訳案内士に対しまして、「KANSAI国際観光YEAR」や関西広域連合が進めます広域観光ルートなどの情報提供等を行いまして、関西を訪れる外国人観光旅客の利便性向上を目指しまして、関西の自然や歴史、文化に通じた人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

外国人観光客を関西に呼び込むための基盤整備の推進といたしましては、人材の育成や外国人観光客の観光動向を把握するための観光統計調査に取り組んでいるところでございます。今後ともご指導いただきながら、広く関西の観光文化の振興に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、広域観光・文化振興に係る次期広域計画原案につきまして、ご説明申し上げます。資料2をごらんいただきたいと思います。

まず、観光振興についてでございます。

観光振興におきましては、あらゆる観光資源の宝庫である関西の持つ強みをトータルに、一つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取り組みをさらに展開するため、6つの重点方針を掲げ、その方針に基づき取り組んでいくこととしております。

まず、第1点目は、「関西観光・文化振興計画」の推進でございます。

この計画をさらに推進し、社会経済情勢の変化など、必要に応じた見直しを行うこととしております。

次に、2点目でございますが、「KANSAI」ブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を継続して図りながら、中国や韓国だけではなく、訪日観光が大幅に伸長しております東南アジアに対しても海外観光プロモーションを継続して展開し、関西を世界に売り込んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の新しいインバウンド市場への対応でございますが、関西の強みであるさまざまな観光資源のブラッシュアップや広域産業分野との連携による産業観光の充実など、さまざまな旅行形態に対応いたしました観光誘客を図るとともに、グルメ、アニメ、スポーツなど新しい観光需要に対応した情報の発信やムスリム圏からの旅行者への対応などに取り組むこととしております。

次に、4点目は、マーケティング手法による誘客でございます。

3ページをごらんください。

関西観光大使の任命など、現地マーケットに必要となる組織的・人的ネットワークの強化を図り、SNS等の活用による情報発信をいたしますとともに、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについても国別誘客を促進することといたしております。

次に、5点目は、安心して楽しめるインフラ整備の充実でございます。

関西の空の玄関口でございます関西国際空港の魅力向上を図り、昨年度から一元化した通訳案内士の登録等事務を継続いたしますとともに、「観光案内表示のガイドライン」により案内表示を推進するなど、おもてなし・利便性の向上を図ることとしております。

なお、「関西地域限定通訳案内士」の創設につきましては、広域計画期間中、国の制度改正等の動向を見きわめながら、検討を深めることといたしております。

次に、6点目は、推進体制の充実でございます。

世界に「KANSAI」を売り込み、インバウンド事業を効果的に推進するためには官民連携が重要であり、推進体制の充実を図ることとしております。

続きまして、文化振興についてでございます。

4ページをごらんください。

文化振興につきましては、このたび策定いたしました関西広域連合文化振興指針におきまして、施策の体系として書かれております4つの項目を重点方針といたしまして、その方針に基づき取り組んでいくこととしております。

まず、第1点目は、関西文化の振興と内外への魅力発信でございます。

関西が持つ豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力の発信に取り組んでまいります。

2点目は、連携交流による関西文化の一層の向上でございます。

広域連合の特徴を生かし、構成団体間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上に取り組んでまいります。

続きまして、3点目は、関西文化の次世代継承と人材育成でございます。

各構成団体における固有の施策の内容も踏まえながら、関西文化の魅力の発信と次世代への継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組んでまいります。

次に、4点目は、情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境づくりでございます。

これらの3つの取り組みを進めていくため、関西文化の情報発信や連携交流等のあり方について、広域的な視点から検討する仕組みづくりが必要でありますことから、行政やさまざまな分野の専門家、関係機関等の協働によりまして、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進めることとしております。

以上4点が文化振興に係る重点方針でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

それでは、これまでの説明について、意見、質問等がございましたら、よろしく願いいたします。なお、質疑及び答弁は、簡潔にお願いいたします。

どうぞ、どなたからでも結構です。

岸口委員。

○岸口 実委員 兵庫県の岸口です。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、プロモーションの実績、特に、この秋に行かれました香港、広州でのプロモーションについてなんですけど、私の友人で、中国で仕事をしているのがおりまして、それがこないだ帰ってまいりまして、いろいろ話を聞かせてもらっていますと、やっぱりまだ一部に、市民の中には反日感情といいますか、抗日運動のようなものがまだ残っているというふうなんです。タクシーに乗っても日本語は話すとか、レストランへ行くときも、ちょっと気をつけろとか、そんなことを言っておりました。地域によって差はあるんだと思いますけれども。

今回、広州へ行かれて、特に現地の党であるとか書記さんにも会われたということですが、そういう部分、どういう認識をされておられるのか。また、旅行者へとか観光大使に指名されるような方々が、日本に対してどのような思いを持っておられるのかがわかれば教えていただけますか。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） 香港は、まず非常に対日感情がよくなっております。私、実は昨年も行ってきましたけれども、昨年よりことしのほうが、対日感情がよい感じがいたしまして、我々関西で行ったプロモーションの中では、イオンで関西の物産展も行いましたけれども、本当に香港の皆さん喜んで来ていただいたという感じがしておりまして、そこに反日的な感情のかけらも見出せませんでした。

それに対しまして中国本土の広東省の広州に参りましたけれども、ここは、実は昨年、かなり大きな反日の暴動がございまして、広州の日本総領事館が襲われるという、そういう地であります。その中で我々は、プロモーション等を行った限りでは、特に反日的な言動があったということではございませんし、その中において我々が一つ訪問させていただきましたのは、日本への旅行を企画して、それを同好会的に一生懸命勉強しているグループが拠点を持っておりまして、その拠点へお伺いをして、実際、日本観光をどういうふうにも楽しもうかという勉強の場に同席をさせていただきました。まさに、若い世代が日本観光に対して大変興味を持っていただき、皆さん片方で、たこ焼きをつくりながら、日本の写真を見ながら、ここはどうだというふうにはやっております、その点においては、その感情はなかった。

ただ、全体としては、やっぱりかたい雰囲気というのは、これは拭い去ることができませんで、今、委員のほうから、こういう人と会ったという話になっておりますけれども、公式には誰と会ったということは言わないでもらいたいという要請になっております。したがって、公式に私どもが言うておりますのは、広州政府の要人に会ったということまでは言えるけれども、具体的に誰と会ったということは発表しないでくれという話に、実は中国ではなっております、その訪問も報道等は一切なしという形になっております。

ですから、建前と本音という部分がかなりはつきり出てきているのかなという感じはしております。しかしながら、全体の印象としては、そうはいつでもやはり日本との関係、そうしたものはつくっていかねばいけないというのが実は中国の南のほうの地方、ここは特に工業化が進んでいるところでありますから、そこでは広まってきている。何とかしたいという思いはある。ただ、北京政府に対するいろいろな配慮もあるという板挟みの状況がまだ続いているという感じがいたしました。

○委員長（富田健治） 岸口委員、どうぞ。

○岸口 実委員 やっぱりインバウンドを考えますと、中国はどうしても必要なパートナーであります。一部そういう雰囲気のある中で、中国のほうからの誘客が、じゃあ望めるかという、余り期待できない部分も一部やっぱりあると思うんですね。そこで、関西広域連合として何ができるのかなあというふうに思いますと、やっぱり現地の地方政府ですね。省政府であるとか各市、政府、こういったところに何とかして反日感情を少しでも和らげるような努力をせないかんとするんです。ただ、中国の国の形態を考えますと、地方が独自に中央政府に逆らって、そんなことをするとは、そんなこと思えませんし、私がこうやって言いながら、矛盾することも言うんですけども、やっぱり関西広域連合として、現地の政府を何とかして口説いていくとか、融和をしていくことがあって初めて、その促進ができるというふうに思います。その点、何か思いがありましたら一言いただいて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） おっしゃるとおりだというふうに思っております。国と国というのは、やはり外交という問題になってまいりますので、その中で主張していかなければならない点は主張していくべきだと思っております。それに対して関西広域連合、そして構成府県市というのは、これは草の根の立場から友好関係を深めていくことができる。私ども京都府も11月には陝西省との姉妹都市提携30周年で陝西省政府へ伺います。ほかの府県をお聞きしております、いわゆる友好年の記念すべき行事については、中国側は受けております。となりますと関西広域連合として、関西広域連合を構成している府県市は、非常に多くの友好都市を持っているわけでありますから、そして関西広域連合自身も含めて、そうした草の根の交流を深めていくことによって、政府間は政府間でありますけれども、お互いの友好を深めていく中で、草の根の基礎を固めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかございませんか。ご遠慮なくどうぞ。

渡辺委員。

○渡辺邦子委員 京都の渡辺と申します。皆さん、京都へようこそお越しやす。おおき

に、ありがとうございます。

私は、こないだ府議会のほうで海外調査に寄せていただきまして、フランスのストラスブールへ寄せていただきました。そのときに、とっても感じましたことは、もちろんいろんなところから来られた方々が、観光客としては楽しんでおられるのはもちろんなんですけれども、その町に暮らしている方々が本当に自分の町を愛して、本当に楽しんでおられるなあという様子が私は一番印象的でした。

今いろんな重点目標がございまして、例えば通訳の方とか、おもてなしをしていただく大使の方とか、そういう方々へのご配慮というか、お取り組みはもちろんなんですけれども、できましたら私は、やっぱり関西として本当にお互いに、私たち関西といっても、私ら京都のこともなかなかわからない。自分たちの中で関西のもっと魅力を、もっと住んでおられる方々がお互いに理解をして、来られた方々に本当に自分たちの町、この関西はいい町なんやでということアピールというか、自然な形でできるような取り組み、ちょっとソフト的なことで、なかなかすぐには、一朝一夕すぐにはならないかと思えますけれども、そういう気持ちでの取り組みを、海外から多くの方々に来ていただくというのも大事なんですけれども、やはりその町の魅力、そこに住んでいる人たちが、本当に自分たちの町を愛しているというような気持ちが旅行者の方々に伝わって、また新たな旅行者の方々がふえていくというのではないかなということ私は大変実感いたしましたので、そのような取り組みもできるだけ、せつかくこうして関西広域連合で取り組んでいくわけですから、私たち自身ももっと関西の魅力をお互いに知り、そして住民の皆さんもそれを発信というか、自然な形でできるような、そんなお取り組みをまたともに考えてまいりたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） さきの広域連合議会でも関西内のもっと交流をというご意見がございました。非常にやっぱりこれは大切ではないだろうか。関西広域連合の一つの役割としましては、やっぱり関西というものの魅力を各府県、構成市がもう一度再確認をして、そのよきのもとに関西を売り込んでいくことではないかなあというふうに思っております。

その点からも、ことし行われました「KANSAI国際観光YEAR」のメインイベントの一つであります大阪食博、ここは関西一円から人が集まって、この関西の各地域のすばらしい産品を賞味できた。こういった取り組みというのをこれから我々はターゲットの一つとしてやっていくべきではないか。特に、この秋の場合には、観光シーズンであると同時に、文化のシーズンであります。今、京都市も秋の文化芸術の祭典の真っ最中でありまして、あしたは学生祭典がございます。

そうした点でいきますと、この秋において、例えば各地域の観光ですとか美術館、博物館、こうしたものをお互いに行き来するようなシステムというものをもう一度整備して、それをポータルサイトでしっかりアピールしていくというような形で、関西全体の交流を進めていくような取り組み、それ自身が関西の魅力につながっていくような取り組みというのを今後進めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（富田健治） 渡辺委員。

○渡辺邦子委員 ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

安井委員、どうぞ。

○安井俊彦委員 神戸の安井でございます。

今、山田委員がおっしゃったこと、本当に同感だと思います。関西を世界に売っていく上において、自分の関西のことがわからなかったら何にもならないというのは当然のことです。ただ、今、委員のおっしゃった中で、やっぱり絞り込みというのも大事でして、じゃあ、関西の何を絞り込むのかという問題、例えば、関西の武器として医療ツーリズムであるとか、あるいはスポーツであるとか、食であるとか、さっき山田委員の中で日本食の話がありました。これは非常に大きな関西の武器だと思います。じゃあ、日本食の中でも一体何なんだと、その原点は何かというと京料理とか、あるいは精進料理とかいろいろあるんですけども、その辺の強みをやっぱり補完しながら、5つか6つぐらいの大きな柱を持った上で発信していく必要があるだろうと。単に、そのよさを知るというのはよくわかるので、それぞれあるんですけども、例えば私たちの兵庫県だったら、かつて世界に君臨したパール、真珠であるとか、あるいはまた女子サッカーで世界優勝したINACなんかというのは、これは世界大会を兵庫県に持ってきたいという夢で今、オーナーが動いていますから、そういういろんなスポーツを初め、さっきの大阪の食博、これも大きな武器になると思いますけれども、武器をやっぱりしっかりと、ツールを5つか6つぐらいをしっかりと絞り込んで、それに集中して売り出していくというのを一度お考えになったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） まさに同感でございます、まず、ことしは、実は「KANSAI国際観光YEAR」として食に取り組んでみました。その中心が大阪の食博、そして、この和食の世界遺産化でありますけれども、当然、食に取り組んでまいりますと、食べるときにはお酒がつきものでありますけれども、この関西には、まさに酒の醸造量ナンバーワンの兵庫とナンバーツーの京都があるということでありまして、この日本酒というものの人気を高めていかなきゃならない。京都市は日本酒の乾杯条例を持っておりますけれども、こうしたものを通じて、まず食というものとして、お酒というものを売り込んでいこうというのが、まず、ことしのテーマでありまして、来年は、実は、この大きなテーマとして漫画とかアニメとか、コンテンツ関係も、これまた関西の強みでありますから、こうしたものを売り込んでいこうという形をしております。ですから、できれば毎年一つテーマを決めて、何でもかんでもというわけにはいきませんので、それを中心に売り込んでいきたいというふうに思っております、その中におきましてスポーツというものも、これから高齢化時代を迎える中で重要な要素として、ワールドマスターズの招致というのは、これは2021年、8年先になってまいりますけれども、そうした点をやっていこうじゃないかということで、ぜひとも焦点を絞り、その中で関西みんなを力も携えていけるものをできるだけ幅広く抽出して、重点的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

特にスポーツに関してちょっと、門川委員から。

○委員長（富田健治） 門川委員。

○門川大作委員 ラグビーワールドカップ、そしてオリンピック、さらにはワールドマ

スターズゲームズ、これ広域連合で意思決定していただきました。この3年間で大事にする、3つの行事を大事にする。とりわけワールドマスターズゲームズなどは、それぞれの地域で行われていますマスターズ、これを連携して、8年後やなしに、今、着実につないでいて、そして、すばらしい8年後のワールドマスターズゲームズが生涯スポーツの関西の飛躍につながる、日本の飛躍をリードする、そういうことをしていかなければならないあと、このように思っています。

ただ、年度ごとに絞り込むというのは非常に大事でありますけど、京都市におきましても、なかなか一つに絞り込む、一言でなかなか説明できないのが京都でございまして、それぞれの地域がありまして、例えば舞妓さん、芸子さんといったって、5つの五花街を1つに絞ることはできませんので、地域のいろんな総合的なものを生かしながら、かつ選択と集中というものの難しさを感じながら、例えば、漫画、アニメということを単に漫画、アニメだけやなしに、漫画、アニメと地域のいろんな伝統産業、伝統行事とどうつないでいくかという新たな工夫をしなければ、なかなか選択と集中できないな、そういう知恵がお互いに要るなということを感じております。

アピール力が非常に大事ですので、スポーツにしても、文化にしても、観光にしても、選択と集中する。同時に、そこ幅広い関西の地域がつながるということも、両方を大事にしながらかやっしていかなければならんなあと感じています。

○委員長（富田健治） 安井委員。

○安井俊彦委員 まさに門川委員がおっしゃったとおりでして、私も考えていまして、1年に1つというのは、これはもう政策的には生きてこない。単なる目標だけにすぎないので、やはり商品売り込む、関西のよさを売り込むにかけたら、やっぱり5年、10年かけてやっっていく。その中で、じゃあ、関西で世界に対抗できる商品、武器が何なのかという精査をやっぱりしっかりしていかないと、それはやっぱり日本料理で京料理もありますし、あるいはまたスポーツ。各都市、各県がそういう武器持っていますから、その中でやっぱり、どれがいいのかというのを精査していけないかん。例えば、兵庫県でいうたら、神戸でいうたらパールなんかがありますけれども、これなんかはもう香港で世界を制覇しているわけですね。だから、それが果たして武器になるのかどうかという問題もあります。ただ、アニメとかスポーツという面では、まだまだ我々が世界に対抗していける観光資源、文化資源としてのよさは持ち得ていることは確かです。

おっしゃるとおり、やはりちょっと時間をかけながらやっしていくと。だから、基本的な5つか6つ、しっかりと起用して、あるいは各府県から出してもうた上に、今度は、それをどう売るかという戦略をこの委員会でもた論議していけば、非常に大きなものができ上がってくるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（富田健治） ほかにございせんか。

稲田委員。

○稲田寿久委員 私は、きょう初めて、この広域連合に参加をさせていただきました。鳥取県から参ったんですが、先ほどの説明の中で、山陰海岸ジオパーク活動の推進ということが取り上げられておりました、私としては何かほっとしたのを感じたわけですが、ただ、1点だけちょっとお尋ねをしたいのは、この広域連合の活動の中における、

この山陰海岸ジオパークの活動の推進というこの立ち位置、位置づけがよく理解ができません。もっとわかりやすく言うと、要するに、広域連合としてどういう働きかけを、その山陰海岸ジオパークにさせていただいておるのかということが、この文章からは理解ができないということでもあります。

もちろん私もほかの指定を受けたジオパークの箇所にも行ってまいりましたけれども、確かに、一時の新鮮さはなくなって、次第にやっぱり色あせつつあるのかなあと思うぐらい、このジオパークをきちんとこれから観光として位置づけ、そういう文化として位置づけるという面では難しいものがあるんじゃないかということを私自身は思っているわけですが、その中でさまざまな催しはなされて、これは京都府さんと鳥取県と兵庫県さんとでやっておるわけでありますが、この3県については一つの意味合いというものを私は持っておるんですが、これが広域連合というもののの中で、どういう位置づけになるのかということが、いま一つ理解ができませんので、そこをちょっと説明をしていただければと思います。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） 先ほどの安井先生の質問と重なる部分があるんですけども、広域連合というのはどこまでのものをできるんだろうか。広域連合がほかの、いわゆる地方公共団体のような形で全般的な施策を推進するとか、そういう団体ではございません。まさに広域連合というのは、各府県の持ち寄ったものの、いわば上澄みの部分を調整し統合して、できるだけバランスをよくして、アピールをしていくという役割でありまして、その下には、やはり各府県政令市のたゆまない、それぞれの地域の特性を生かす努力があるということを我々はやっぱり意識をしていかなければならないと思います。

そうした点から申しますと、ジオパークにつきましても、もちろんジオパーク自身は、鳥取県、兵庫県、京都府がそれぞれ連携をして推進をしていく。その中において、この3府県がうまく協調してジオパークを、これからやはり日本の代表的な風景であり、代表的な資質に関するすばらしい蓄積として売り込んでいく部分というものは、これは協働してやっていくためには関西広域連合が一番効果的に働くのであろうという点で、関西広域連合という位置づけの中にジオパークが、鳥取県の平井知事を特に担当として置いた意味があります。

したがって、我々は、これからジオパークというものが実は、多分、位置づけが変わってくるのではないかと。もっとジオパーク自身が大きな位置づけに、つまり、世界遺産の中の関係において、もっと整理された中に行けるのではないかと。今、話が出てきておりますし、その中においてジオパーク自身も見直しの時期にあつて、それぞれ再審査の時期がこれから参ります。その点について各府県がしっかりと協力をして、そのジオパークの新しい審査や、これから新しい位置づけに向かって進んでいく、それをやっぱり関西広域連合としてまとめていきたいというふうに感じているところでありまして、それは各府県の努力の上に関西広域連合の場で、特に3府県を中心として、ジオパークの将来にわたっての統一的な考え方をまとめ、アピールをしていくということになるのかなというふうに思っております。

○委員長（富田健治） 稲田委員。

○稲田寿久委員 おっしゃることは何となく理解ができるんですけども、ちょっと意味合いはよく理解ができません。本当、その意味するところは理解ができない。結局は、これは、その3県でやることであって、関西広域連合として、先ほど冒頭に私が質問で申し上げたように、どういう働きかけをなさっておるのかという質問をしたわけですが、それに対しては結局、その3県でもやるんだよ、でも、全体としては広域連合でも、それを包み込むんだよということですよ、知事が今、おっしゃっていることは。それ、よく意味がわからないですよ、それでは。

要するに、広域連合としてはどんな働きかけができるのか。私は、鳥取県のために何かをやってほしいんだということを今、ここで力説しているわけではないんですね。そういうことを言っているわけではなくて、関西広域連合としてジオパークというものを、どういふぐあいな働きかけをなさっているのか。このところの一つの活動として項目で上がっているわけですから、上がってなければ私も、これについてはこだわりはないんですが、上がっているというところに、どういふぐあいなお考えがあるのかということを知りたいです。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） 私どもの役割というのは、これは広域観光文化でございますので、ジオパーク自身の学術的なことをやる所ではございません。つまり、私どもがプロモーション等を行う中で、ジオパークというものを関西の大きな観光資源として位置づけて、それを今、各プロモーションにおいて宣伝をしていく。これが広域観光の私たちの役割であり、仕事であります。

ですから、その上に立って、我々は各地域に行ったときにジオパークという素晴らしい、ジオパークは日本でもそうたくさんありませんから、関西の大きな観光資源であるジオパークは、ぜひとも見てください。そして、それだけではなくて、鳥取ではこういう素晴らしい資源があります、こちらにはこういう資源がありますということをやうまく連携することによって、ジオパーク自身の総合的な価値も高めていきたいというところが私たちの役割であります。

そして、残りのジオパーク自身を学問的な形で、もっとやっつけていこうとか、さらに、それについて、もう少しこういうことやったらどうかというのは、これは各府県がまたそれぞれの中でやっていく形になろうかなというふうに思っておりますので、ここにあくまで我々がジオパークを置いておりますのは、広域観光というところの働きかけだというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（富田健治） よろしいですか。

ほかにございませんか。

釜谷委員。

○釜谷研造委員 兵庫県の釜谷でございます。

今のトッププロモーションなんですけれども、向こうのほうへ行って、例えば向こうの行政の人、経済界の人、いろいろな方が来ると思うんですわね。そのときに旅行者について、かなり私はウェートを置いて説明するのが非常に大切だろうと思うんです。というのは外国から日本へ来るときに、例えば、どこへ行きたいと。そのときに、まずやっぱり関西来てくれということが一番ポイントであると思うんですけれども、そこで、関西にはこ

ういう観光地がありますよと。恐らく、ずっといろいろされて、そこの入り込み数がこれくらいやいう数字も恐らく明示されると思うんですね。その中にやっぱり向こうのほうから来る一番のポイントというのは旅行者であると。その旅行者に特にやっぱり力を入れてPRする。これ、私は非常に大切なことであると思うんですね。

単に、そういう入り込み数のところを明示するのになしに、例えばルートとしては、こういうルートで行ったらいいですよと。非常に細かい、そういうことをPRされる。それだけでなしに、やっぱり関西としての売りたいところ、それを力入れてやると。そういう格好でいろいろ形態を変えていったら、単に、例えば関西やったら京都と奈良行ったらええという、それぐらいの単純なものしかないけれども、それを、いや、こんなところもあつたんかということをはからせるような、いろいろな方法を講じていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） 私どもは今、関西広域連合のプロモーションとしては、非常に伸びている東アジアから東南アジアという形を大きなターゲットにして、この間、プロモーションを行ってまいりました。ただ、これはやっぱり地域によってかなり状況が違ってきております。つまり、中国でも北京等でプロモーションを行う場合には、やはり政府が非常に強い。そして、そこの意思というものが、特に官公庁を中心とした意思というものが非常に大きく働く。現に一時期、日中関係が一番厳しい時期に、あつという間に中国の観光がそこらじゅうでキャンセルになりました。これは明らかに政府の意思が働いたというところがございます。

同じ中国でも上海あたりになりますと、かなり民間の旅行者がもう自主的に動いてきております。そうなりますと、上海で行うときには旅行関係のプロモーション、ここを中心に行ってまいります。香港あたりになってまいりますと、結構もう通でございます。日本に対して非常によく知っている。そうなりますと、いわゆる一般的な観光ではなくて個人旅行を中心として、また、体験旅行ですとか、インセンティブツアーですとか、そうした観光をしていく。

今度はマレーシアあたりに行きますと、ここの中心というのはイスラムです。となりますとハラール、つまり、イスラム食でありますとか、こうしたイスラムの風習というものをうまく取り入れた形での観光の誘客が必要になってくるということで、いろいろ回ってみますと、やっぱりそれぞれの地域の特徴が非常に感じられるところであります。

そして、もう一つ大きな点といたしましては、特に観光の面におきましては、今までの旅行者中心からインターネット、ブログ、SNS関係、ここが物すごく大きな位置を今占めつつあります。ですから、私どもの観光大使の関係におきましては、パワーブロガーと呼ばれているようなブロガーですとかそうした方々、それからマスコミ関係、テレビ局とか、そうしたところを主に重点的に行っている場合もありまして、実は地域によって、そういうターゲットを絞りながら今取り組んでおりますけれども、旅行者に対しましても、そうした観点からアプローチをさせていただいているところであります。

○委員長（富田健治） よろしいか。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○委員長（富田健治） 多賀谷委員。

○多賀谷俊史委員 大阪市の多賀谷なんですけれども、きょう初めて参加させていただいているので、とんちんかんかわからないんですけれども、いわゆる広域連合でいろんな施策をやっておられる。それと各自治体の関係というんですかね、そのところが僕ちょっとよくわからないのと、例えば海外にしても、例えば大阪にしても府であろうが、市であろうが、議会であろうが、海外へ行くときありますよね。そういうときに関西広域連合の看板というのは全く必要ないのか。私、大阪で、府県ではもう既に議会などで、こういう関西広域連合の取り組みについて常に議論されているかどうか僕もわからないんですけれども、ちょっと大阪は、そこまで実は、残念ながら市のほうは、なかなか議論がされていないので、そこら辺、ここで議論することを例えば各自治体に、何らかの要請とかそういうこともあり得るのかどうかをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（富田健治） 山田委員。

○広域連合委員（広域観光・文化振興担当）（山田啓二） 関西広域連合の役割ということでありますけれども、関西広域連合が特に広域観光でメインに置いておりますのは国際観光であります。なぜ国際観光をメインに置いているかと申しますと、国際観光からすれば、各都道府県市というのは点にしかすぎません。しかし、実際の旅行者というのは、これは線で動いてまいります。面で動いてまいります。一番大きな点から申しますと、例えば、関西イン・関西アウトを果たすと非常に経済効果が大きい。つまり、一番、帰る前にお土産買いますので、関西アウトがいい。そうすると今、関西国際空港はLCCの拠点になっております。LCCを誘致するということは、LCCは発着を行いますので、アウト・イン両方に入っております。となってくると、そのときに新しいルート、新しいきちっとした魅力というものを売り込んでいかなきゃいけない。これは点ではできない。線で行かなければならない。そのときに関西広域連合がそういう線、面をうまく提供することによって、観光全体の振興を盛り上げることができるという点で、大きな関西広域連合は役割があるというふうに思っております。

しかしながら、先ほどからお話し申しましたように、海外において関西というのは、ほとんど売れておりません。これは京都とか神戸とか大阪とか、そういったところのほうかはるかに知名度が高い。ですから、今はまだ個々の特性を生かしつつ、そこをうまく組み合わせることによって、より相乗効果をもたらすような、そういう事業を関西広域連合はやっているというところでありまして、できればそこから抜け出して、関西自身がブランド化して、そこに大勢の人が来て、それが各構成団体にも潤いをもたらすような時代が来れば、これは一番いいなあというふうに思っておりますけど、残念ながら、まだそこまでは行っていないということでございます。

○委員長（富田健治） よろしゅうございますか。ほかに。

なければ、時間が迫っております。よろしいか。

それでは、広域観光・文化振興の推進につきましては、以上で終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、広域環境保全の理事者入れかえのために5分間休憩いたしますので、よろしくお願ひいたします。

そして、その後、休憩前に引き続き会議を続行いたしますので、よろしくお願ひいたし

ます。

(休憩 午後2時27分～午後2時34分)

○委員長(富田健治) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

最初に、嘉田広域連合委員から一言ご挨拶を願います。

○広域連合委員(広域環境保全担当)(嘉田由紀子) 改めまして皆さん、こんにちは。

関西広域連合産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先月の台風18号によりまして犠牲となられた方々に、改めて哀悼の意を表しますとともに、かつてない被害を受けた京都府や滋賀県に対し、各府県からご支援をいただきましたことを感謝申し上げます。特に人的支援ということで、この後、直接に職員の派遣もお願いをしております。考えてみますと今回の台風18号ですけれども、このような異常気象、きょうも大変、10月としては暑いんですけれども、地球温暖化の影響ではないかと心配をされます。

実は、滋賀県の場合に過去10年、災害対策費47位でした。最下位ということは、ほとんど大雨がなく、太平洋側からは鈴鹿の山が、また、日本海側からは比良山で抑えて、降雨が少なく、どちらかというと安定した気候でした。ところが、今回は、9月15・16日2日間で比良、鈴鹿、それぞれのところで600ミリを超える降雨がございました。今回、京都府のほうも500ミリ近かったんですけど、京都よりも滋賀のほうが多かった。そして、この台風18号の大雨は、かなり太平洋の水温上昇による、つまり、温暖化の影響ではないかと専門家も言っておられます。ということは、この後、このような大きな被害が、もしかしたら連続で毎年のように起こるかもしれないという、そういう状況ではないかと大変心配をしております。

さて、そういう中で本日の調査テーマでございますけれども、次第にもありますように、広域環境保全の推進、2つの柱を立てております。1つは温暖化対策、もう一つが生態系の保全でございます。

温暖化対策は、東日本大震災以降、電力需給状況、大変厳しい中で、なかなか温暖化という目的では省エネ、あるいは節エネが進まないんですけれども、結果的には、このエネルギー不足の問題の中で関西全体として、10%ほどの節エネルギーがほぼ定着したのではないかと考えております。これも広域連合があり、関西電力さんとともに組織的に対応してきたおかげではないかと思っております。そして、広域連合の中では関西エコスタイルキャンペーンなども取り組んでまいりました構成府県に、事業所の皆さんに協力を得たわけでございますけれども、改めて、この成果、詳しく後ほど報告させていただきます。

もう一つの柱が生態系保全でございます。昨年度に策定いたしました関西地域カワウ広域保護管理計画に基づきまして、広域的なモニタリング調査や防除事例の研究、また、検証事業を行い、各府県市での対策実施につなげる基盤整備ができたと考えております。

こうした中で、次期の広域計画の原案でございます。平成23年度末に関西広域環境保全計画を策定いたしました。それを踏まえまして、有識者からご意見をお伺いしながら、施策ごとに次期広域計画の検討を重ねてまいりました。この検討結果を環境保全分野の広域計画原案として、本日説明させていただきます。

大きく、追加点としては4点ございます。

1つ目は、これまでの温暖化対策に加えて、エネルギー検討会での検討結果を踏まえて、

新たに再生可能エネルギーの効果的な促進方策に取り組むこととしております。

2つ目が、自然共生型社会づくりの推進といたしまして、森林からの土砂流出の一因とも言われておりますニホンジカの食害による森林の深刻な植生被害など、鳥獣対策にも取り組むこととしております。特に、ここでは博物館ネットワークを活用して、生物多様性に関する情報共有なども取り組むこととしております。

そして、3点目が、マイバッグ持参運動を初め、廃棄物の発生抑制などの循環型社会づくりの推進でございます。

そして、最後に4つ目でございますけれども、環境保全、何よりも人材育成、人が育つことが大切です。特に若い世代が先進的に環境学習に取り組めるような、その基本といたしまして、交流型、あるいは幼児期の環境学習に取り組むこととしております。関西の環境まちづくりの発信なども通じまして、環境人材育成の推進に取り組んでまいります。

全体を考えてみますと関西圏というのは、山、海、湖、そして、都会が近いという特色がございます。自然と人が近い、こういう中で豊かな環境、そして利便性の高い生活、この両方を求められるのが関西の特色とっております。環境保全計画の中では、そのような関西の特色をより深め、強め、そして望ましい生活環境、また、住まい方を模索するということで、皆様のご協力をいただきたいと思いますと思っております。

詳しくはまた保全局の森野のほうからご報告させていただきますが、少し長くなりましたけれども、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日、どうかよろしくお願いたします。

○委員長（富田健治） 嘉田委員、ありがとうございます。

それでは、広域環境保全の推進について、森野広域環境保全局長から説明を願います。
森野局長。

○広域環境保全局長（森野才治） それでは、お手元の資料に基づきまして、広域環境保全局の取り組み状況について、ご説明を申し上げたいと存じます。

資料3と4を使いながら、ご説明をさせていただきます。座って失礼します。

まず最初は、参考資料3のほうで、1ページをごらんいただきますと、平成24年3月に策定をいたしました「関西広域環境保全計画」の概要について、記載をしております。

関西における広域的課題に環境面ですが、広域的課題に対処するために、5カ年で5つの目指すべき将来像を掲げながら、環境先進地域「関西」を目指して取り組むこととしております。

目指すべき姿として将来像1から5まで、こういうようなものを目指して、持続可能な社会を実現していこう、そういうふうな計画をしております。

次に、2ページ目に、これまで実施してまいりました主な取り組みについて書かせていただいております。

まず、2ページ目は、温室効果ガス削減のための広域取り組みでございまして、住民・事業者に対する広域的啓発、関西スタイルのエコポイント事業の展開、クレジットの広域活用に係る調査検討、電気自動車の普及に向けた広域的取り組みの4つの事業に取り組んでまいりました。

3ページのほうでは、府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みといたしまして、大きくは、関西地域カワウ広域保護管理計画の推進とカワウ以外の鳥獣対策の検討でございます。特

に、カワウにおきましては、モニタリング調査の実施やカワウ対策の推進にも取り組んできたところがございます。

これらの取り組みにつきましては、各構成府県市でも実施をしている取り組みとも重なるわけでございますが、関西というフィールドでなければスケールメリットが生かせない取り組みであるとか、あるいは広域でなければできない取り組み、そうしたことを取り組ませていただいて、一定の成果が出たのではないか、そのように考えているところがございます。

次に、4ページ目、平成25年度の予算の状況を記載しております。

先ほど説明をいたしました柱ごとに、合計2,645万円余りの予算額というふうになってございます。

次に、本年度実施しております、おのおの取り組みを順次ご説明申し上げます。

まず、5ページ目の温室効果ガス削減のための取り組みの1番目、住民・事業者に対する広域的啓発でございます。

その中では、関西広域機構の取り組みを引き継ぎまして、関西のエコスタイルキャンペーンや関西エコオフィス運動などを実施してまいりました。

関西のエコスタイルキャンペーンは、夏季において適正冷房28度と軽装勤務の取り組みを広く呼びかけまして、今夏も日々の節電を着実に実施していただいた結果、電力需給が逼迫する状況には至らなかった。そういう状況で、節電にご協力いただいたということがございます。同様に、電力需給が厳しくなります冬季につきましても適正暖房19度Cとウォームビズの取り組みの呼びかけを予定しているところがございます。

その下ですけれども、関西エコオフィス運動につきましては、身近なところからの省エネルギー等の環境に配慮しました活動に取り組みます。そうしたオフィスを関西エコオフィス宣言事業所として募集いたしまして、現在1,512のオフィスに登録をいただいております。また、関西エコオフィス大賞の選定に向けまして、近日中に募集を開始する予定としております。

その他、地球温暖化防止活動推進員の情報交換の場として、関西合同研修会の開催や新たな取り組みについて意見交換会も開催をする予定をしております。

次に、6ページ、関西スタイルのエコポイント事業でございますが、本事業につきましては、参加いただいた企業にポイントの原資を負担いただくことによりまして、自立的な運用を目指しているところがございます。

具体的には、家庭の省エネ節電対策として、太陽光発電システムなどの温室効果ガス排出削減につながる商品を購入・設置した場合にエコポイントを付与しまして、そのポイントをさまざまな商品と交換できるという、そういう仕組みでございます。

昨年6月から本格実施をしております、引き続き構成府県市の連携による企業への働きかけを進めまして、対象製品をふやしていきたいというふうに考えております。

次に、7ページのクレジットの広域活用に係る調査検討についてでございます。

この取り組みにつきましては、カーボン・オフセットの取り組みを進めていくために、CO₂削減やその吸収量というのを認定する仕組みを研究してきたものでございますが、昨年度までの検討を踏まえまして、今年度も引き続き環境省の事業を活用いたしまして、より実践的な商品開発につなげる活動とか地域の特色を生かしたモデル事業の展開、各参

加商品の生産拠点等の先進地をめぐる視察ツアーなどを実施しているところでございます。

次に、8ページの電気自動車普及促進事業でございますが、電気自動車の利便性を高めるための充電インフラマップによる情報提供と電気自動車の利用機会の創出を図るため、観光事業と連携をいたしまして、写真コンテストを広域的に実施しております。また、自動車、交通部門から温室効果ガスの削減を図る取り組みというような位置づけもしているところでございます。

具体的な充電インフラマップにつきましては、急速充電器等の設置場所、利用可能時間などの情報をホームページ上で提供いたしまして、各府県市によるデータの更新を可能としております。なお、現在の充電マップ施設登録数は約750件というような状況でございます。

また、観光との連携という事業でございますが、「あなたの街のEV・PHVが似合う風景」をテーマといたしまして、3回目の作品募集をしたところでございまして、自動車メーカー各社に協賛をいただいております。今後、電気自動車を活用した統一キャンペーンや広域モデルルートの提案を行っていきたいと考えております。

以上、温室効果ガス削減のための広域的取り組みでございます。

次に、府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みについてでございます。

9ページのカワウ対策の概要についてでございますが、昨年度までに実施をいたしました生息動向などの調査結果を踏まえまして、昨年度、関西地域カワウ広域保護管理計画を策定いたしました。この計画に基づきまして各構成府県市での取り組みを促すため、防除事例の研究や対策検証事業を実施しております。広域連合でのこうした知見を構成府県市と情報共有することによりまして、カワウ対策を継続的に実施いたしまして、被害の軽減を図ることとしております。

昨年夏のカワウ生息数調査の結果を10ページに表示しておりまして、カワウは、構成6府県全てで観察をされております。移動能力が非常に高く、生活環境や水産業に大きな被害を与えている。こうした特徴から広域的な取り組みが有効と考えられますことから、広域連合として対策に取り組んでまいりました。

また、モニタリング調査につきましては、有識者からも継続的に実施する必要性というのを強く指摘されているところでございます。23年度、24年度の生息数が書いてありますが、23年度は2万3,000羽余りおりましたのが、24年度の夏では1万9,000羽余りというような状況でございます。

次の11ページがカワウ対策検証事業の概要でございます。

カワウの被害を軽減させるためには、大きく3つの方向性が考えられまして、1つは、カワウの数を減らす、2つ目は、被害を起こしているところから遠ざける、3つ目は、カワウが来たときに備えるという、そういうふうな対策がございまして、こうした対策を組み合わせることによりまして効果の高い被害対策を行いまして、今後、各構成府県市が実施をいたします対策の効果的な推進につなげていきたいというふうに考えております。

以上が府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みについてのご説明でございます。

次に、資料4に基づきまして次期広域計画原案について、概要をご説明申し上げたいと思います。

その資料の一番最後のほうに横開きで新旧対照の形になっておりまして、左側が現行計

画、右側が次期計画の原案となっておりますので、これを使いまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、大きな柱としては、現行3本柱から5本柱というふうに2つの柱を追加しているんですが、この表の中で、まず、新たに前文を追加いたしております。現行では分野ごとの前文という部分はなかったものでございますけれども、広域計画全体で分野ごとに、どういうふうな方向に向けて取り組みを進めるのか。全体の方針を記述するというようなことといたしましたので、体裁を整えております。

最初の2つの段落では関西の持つ強みを、また、3つ目の段落では東日本大震災の教訓も生かしながら地球環境問題に対応して、持続可能な社会を実現する関西というものを目標に取り組むこととしております。

次に、柱立てごとにご説明を申し上げます。

まず一番最初、(1)「関西広域環境保全計画」の推進でございますが、現行計画におきましては「策定」となっておりました。この計画は、平成24年に策定をいたしましたので、その計画を「推進」というような形に変更させていただきました。

次に、(2)再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進でございますけれども、現行は、温室効果ガス削減のための広域取り組みということだけを書いておったわけですが、新たに取り組みます再生可能エネルギーの拡大を明記いたしますとともに、目指すべき方向性として、低炭素社会づくりの推進を掲げているところでございます。

また、その取り組みといたしましては、太陽光やバイオマス資源等を活用した再生可能エネルギーの導入促進を追加しておりまして、今後、エネルギー検討会と連携をしながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、(3)でございます。自然共生型社会づくりの推進でございます。

現行計画では鳥獣保護管理、そして、その中でもカワウ対策がメインということになっておりますけれども、喫緊の課題でございますニホンジカ等の広域的な対策を行いますとともに、関西が誇ります自然史系博物館のネットワークを活用いたしまして、生物多様性に関する情報共有等も追加しているところでございます。

次に、(4)循環型社会づくりの推進でございますが、広域環境保全計画では施策の方向性として既に打ち出しておりました、この柱自体を追加いたしました。マイバッグ持参運動を初めとした廃棄物の発生抑制など広域的な取り組みなどを通じまして、関西全体で、ごみ減量化の機運を盛り上げ、ライフスタイルの転換を図ることとしております。

次に、(5)環境人材育成の推進でございますが、全ての環境施策を推進していく、その要となります人材育成が重要というふうに考えておりまして、これも広域環境保全計画で既にうたっておる環境先進地域「関西」を実現するために、構成府県市で実施しております先進的な環境学習相互の交流でありますとか、あるいは幼児期からの環境学習、環境まちづくり事例の発信などを通じまして、自ら行動して発信できる環境人材の育成を図ることとしております。

その他、最後、3ページのところには、構成団体が行う事務についても、上の計画の変更を踏まえまして、修文をさせていただいております。

広域環境保全局からの説明は以上でございます。

○委員長（富田健治） ありがとうございます。

それでは、これまでの説明について、意見・質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。なお、答弁・質疑ともに簡潔にお願ひいたします。

どうぞ。

山口委員。

○山口信行委員 カワウのことで聞きたいんですけど、揖保川に、今、私、近くなので行きますと、すごい数のカワウがいて巣をつくって、もうその近辺、巣をつくっているところは真っ白い木になってしまっていて枯れてしまっておる。カワウは本当に琵琶湖のほうやと思っておりますけれども、ここの地図を見ましたら、これやっぱり全県下どころか、この関西一円に広がっております。

実は、そこで聞かれたのに、今ここに書いてありますように、どのようなことして減らしているかというようなことの中で、偽卵置いたり、銃で追い払ったり、いろいろやっておりますけれども、実は、一つお尋ねしたいのは、この数なんですけれども、23年から24年で4,000羽減っているというのは、これは数えられなんだのか、4,000羽はなぜ減ったのかいうのをちょっと本当に聞きたいなあ。本当にそんな効果があるのかなあ。じゃあ、またもう一つは、銃器で捕獲うんか、銃で撃ち落とすということで、そないごっつやれたはずもないだろうということで、どれが一番効果があったのか。また、我々の地域でも何かを頑張ろうとすれば、何が効果上がるのか。やっぱり我々の地域で聞かれたわけなんですけれども、ちょっと適切な答えができなかったので、今やっぱり一番いい方法というのを聞いておきたいなあ。

そして、地域地域でもできることがあれば、ここで判断して1カ所だけでやるよりも地域地域でやれるということ、また、漁業組合等に協力してもらって何ができるのか、こうした発信をしていただかないと、このカワウは大変なことになっているなあ。実は、カワウもですけど、海を見ても、やっぱり岩の上に鶺鴒がおる。もう全て漁業関係には、すごい被害を与えていると思いますので、その点を4,000羽も減ったこと。今一番に何が効果があるのか。また、それを地域にどう発信するのか。そこら辺をお伺いしたいと思うんですけど、よろしくお願ひします。

○委員長（富田健治） 水田自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（水田有夏志） まず、生息数でございますけれども、平成23年度から広域連合としてモニタリング調査させていただいております。ここに、10ページのパワーポイントの資料がございます。これを、7月・8月、夏季の生息数でございます。

カワウにつきましては、春から夏にかけて琵琶湖の竹生島とか伊崎、そういったところで繁殖してふえると。また逆に、冬になりますと、それ以外の各地方の河川へ移動いたします。

これは夏季の生息数でございますけれども、この被害対策といたしまして2つございまして、琵琶湖を中心に、そういった湖の中の孤立した、そういうところで大規模捕獲、銃器による捕獲をさせていただいております。これは、かなりの数の捕獲をしております。

その影響を受けまして、滋賀県の夏の生息数、ふえている部分を捕獲しておりますので、この夏の滋賀県で減らした部分の減少がやっぱり効いております。4,000羽ほど減っているというふうに思っております。

ただ、冬はまた移動しますので、今度は琵琶湖での対策といいますよりも各府県の中小の河川、ここで追い払いですとか駆除とか、そういったことを取り組んでいく必要がございます。ただ、市街地に近いところで銃器は使えませんとか、いろんな問題がございます。

そこで今、先ほどの資料のパワーポイントの11ページでございますけれども、これは河川に注目いたしまして、例えば今までは、ねぐら1で繁殖している。また、漁場2で被害が起こっている。こういうところで個別に事業、対策を行っておりましたが、今度は流域全体で、ここに書いています「減らしていく」「遠ざける」「備える」といった総合的な対策をして、関係者がいろいろ連携しながら進めていくという、そういう対策をここで提示させていただいて、今現在、先ほどおっしゃっていただきました兵庫県の揖保川と大阪府の南部のため池を中心とする地域と2カ所で、この事業をやらせていただいています。

これを参考にさせていただいて、まさに、おっしゃっていただきましたように、各地域でこういった取り組みを進めていただくことによって、関西全体での被害軽減につなげていきたいなあというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（富田健治） 山口委員。

○山口信行委員 とりあえず、今聞きますと4,000羽は鉄砲で駆除したということでしたら、今言いましたように揖保川、ああいうようなところでも鉄砲でやらないと、やっぱり減らないなあ。追い回したって、やっぱりどっかへ行くんだからという、じゃあ、シカのほうでは今、兵庫県では皆補助金を出してやっているんやけど、カワウについては、猟師の猟友会等に、人家のあるところは危ないけれども、人家の全然ないところやったら何かの補助金出るようなことはやっているんですか。協力は仰いでますか。

以上です。

○委員長（富田健治） 水田自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（水田有夏志） 全て把握しているわけではございませんけれども、府県さんによっては1頭幾らという形で、シカと同じように報償金を出して、駆除しておるといふふう聞いております。兵庫県の揖保川地域でもそういうことをやっておられるというふうにお話を聞いております。

○委員長（富田健治） 山口委員。

○山口信行委員 一応これ、関西広域連合でやる以上は、やはり把握を一度してもらって全体的にやらないと、追っ払ったって逃げるだけやから、羽が生えていますもんで、偽卵を置くなら置くで、やっぱり全体に一斉にやらないとだめだと思いますので、一回どこがやっているのか、全体にこのようにやってもらおうとかいう、この方針固めを、また広域連合でしていただきたいと、これは要望にしておきます。

以上です。

○委員長（富田健治） 今のは要望ですね。

それでは、稲田委員。

○稲田寿久委員 私は、これは質問ではなくて、内容的なことではないんですが、この名称なんですけれども、「関西地域カワウ広域保護管理計画の推進」、私この文字を見たときに、カワウを保護するのかなと思うぐらいな名称なんです。これ鳥獣被害の問題でしよ。鳥獣被害の問題であれば、このところはやっぱりその言葉を使わないと、「カワ

ウの保護管理計画」というのは、私は、およそ内容とは似つかわしくない名称がついているように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 水田自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（水田有夏志） 今おっしゃっていただきましたように、被害が非常に深刻でございますので、保護という言葉は非常に違和感を感じるということは、いろんなところでご意見いただいております。ただ、こういう生き物につきましては、カワウもそうなんですけれども、一時かなり数が減っております。昭和45年ぐらいに全国で3,000羽ぐらいまで減ったという、そういうデータもございまして、ただ、その後、爆発的にふえていますので、長期的に見れば、絶滅させるわけにはいきません。これは外来種じゃなくて在来種でございますので、長期的に見れば、そういうものも残していきながら、適切に管理するという意味の管理でございます。ただ、今、非常にふえておりますので、気持ち的には、「保護」というのはそぐわないというお気持ちはよく存じておりますので、中身については、しっかり駆除をしていくという形で進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（富田健治） 稲田委員。

○稲田寿久委員 「駆除」ではなくて、日本語で「防除」ぐらいの言葉があるんじゃないでしょうか。これ国語の問題だと思います。

○委員長（富田健治） 水田自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長（水田有夏志） 今回の計画につきまして、国の法定計画というのがございまして、これは全国的に、ほぼ「管理計画」というのを使っております。これに準拠させていただいております。内容的なものもございまして、今後また名称につきましては、「防除計画」ということもあり得ると思っておりますので、また検討させていただきます。

○委員長（富田健治） 名称について、それでよろしゅうございますか。

では、ほかに。どうぞ。

○委員長（富田健治） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 兵庫県の釜谷でございます。

まず、この環境保全の関係なんです、その一つは、今おっしゃった名称のこと出ましたけれども、関西ではエコスタイル、エコスタイルと言いますわね。10月にもなって何でシャツ一丁、ネクタイもせんということについて、いや、実はエコスタイルやってまんねん、スタイリストやない私がスタイルという言葉を使うたらちょっと違和感がありましてね。やっぱり全国的にクールビズ言うほうが、よう私は通ると思うんですね。冬になったら今度ウォームビズと。何か冬になるとウォームビズ言うて、夏はエコスタイル、スタイルのええのよなこと言うとするけど、ちょっとこの名称について一回またご検討願いたいと思うんですね。やっぱり全国的に、大体普及しとるビズのほうがよう似合うとるということなんですね。これ、ともかくといたしまして、地球温暖化防止の関係なんですけれども、これ再生可能エネルギーのことで、ちらっとだけ触れておられるわけなんですわね。これは、私は、もっとこれを前へ出して、これをメインテーマにするぐらいの、あるいは、別にセクションを設けてもせんといかん問題であると思うんですね。

非常に訴え方が弱いと。そやから、ここには太陽光とバイオマスだけ書いてますけれど

も、水力とか風力とか地熱とか流水とかいろんな、いわゆる、まさに地球温暖化対策に資するいろんなエネルギー源があると。これをもっと全面的に出してほしいと思うんですね。

それで現実に、例えば、家庭なんかでいろいろ節電やとるけれども、照明の電気なんて知れとうわけなんですかね。そやから、それを削減する、それは確かに全員がともかく電力を節減しようという、そういうことで地球温暖化防止の大きな一環の意識的にはあると思うんですけれども、効果を上げるとすると、やっぱりいかにして太陽光とかそういう、いわゆる再生可能エネルギーに力を入れていくべきやということを、これをもっと私は、いずれにしろ、もっとメインテーマに、あるいは、もっと強調してやってほしいと。全くここでは、もう何か地球温暖化の一環としての一運動としての再生可能エネルギーやと、そういう捉え方について非常に私は寂しいと、そういうふう思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 市木温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（市木繁和） 1つ目の関西エコスタイルについて、質問ではなかったかと思うんですけれども、実は、このエコスタイル、クールビズとっておりますけれども、この「スタイル」というのは関西でスタートしたというのがございます。そのときに言いましたのが「関西エコスタイル」、このような名前で始めたのが全国的に広がる中で「クールビズ」という表現が使われて、全国的にはもう「クールビズ」の名前のほうが通ったという部分あるかと思いますが、関西で初めて、そして、そのときに「エコスタイル」という名前を使ったということがございますので、この名前を使わせていただいております。確かに「クールビズ」「ウォームビズ」のほうが今は通りやすくなってしまったというふうな部分はあるかと思っております。

もう一点、再生可能エネルギーについてでございますが、環境という視点で考えますと、再生可能エネルギーを普及させていくということは、温室効果ガスの排出の削減につながるというふうなことでございますので、低炭素社会づくりというものの一つの枠の中での「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」、このような位置づけとさせていただきます。

ただ、もう一つ、関西広域連合といたしまして、エネルギー検討会という企画調整部門がございますが、こちらはエネルギーという視点で考えていくというのがございます。その中で省エネルギーや電力の安定供給とあわせまして、再生可能エネルギーについても議論をしていくというふうにしておるところでございます。

この再生可能エネルギーにつきましては、あわせまして、こういったものは産業の一環としても展開される部分でございますので、エネルギー検討会、そして広域環境保全局、広域産業振興局、これらを合わせた連携をしながら取り組んでいくべきものというふうにご考えておまして、具体的にどのようなものを扱うのか、今は太陽光とバイオマスを書いてございますが、ご指摘ございましたように、水力、風力も含めてでございます。拡大していくための施策展開どのようにするべきか、エネルギー検討会とともに連携しながら、十分に議論をしてまいりたいと思っておりますし、特にエネルギーという視点では、独立させてという考えでやっていけばいいのかと思っております。

ただ、環境という視点でまいりますと、これは低炭素に寄与するものであるということから、この枠の中に入れてさせていただいておりますが、表題の中にも明記

いたしましたように、次期の計画の段階から力を入れて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（富田健治） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 いずれにしろ、燃料の世界が非常に変わってきたと。シェールガスができるわ、LNGがある、あれ特に今、日本、海外で最近言うてますメタンハイドレート、これが本当に実際に実用化されると、かなり日本のエネルギー源は変わってくると思うんですね。それだけに、これ、あっちにもこっちもそういうのがあるのでなしに、ある意味、集約して、そのまた力を得てやっていく。そういう方向を一つ私は希望したいと思うんです。

ただ、ここではまさに、再生可能エネルギー論が地球温暖化防止やと、それが環境の保全につながると、そういうことわかるんですけども、その点をちょっとまた強調して、関西広域連合として取り組んでいくということ、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（富田健治） 今のは要望でよろしいですな。

関連で、山口委員。

○山口信行委員 今、クールビズとエコスタイルの話を市木さんが言われましたけど、ちょっとここで公に言われたので、あれ、僕ちょっと違うかなあと思ったので、どっちかまた教えてほしいんですけど、関西・夏のエコスタイルというのは、上着を着ん、半袖でやるというのが一番最初に動き出した。私が議長をしとるときでも東京へ行っても上着を着ずにやっていて、28度以下にされると寒うて寒うて困りよって、これ以上上げるんやったら、もう出るで言うて、28度にさせたんですけど、その後、小池百合子さんが環境大臣のときにクールビズでやりましょうと。クールビズは上着でネクタイをせん形やったような気がするんです。それでこっちでは関西夏のエコスタイル言うてたはずなんです。だから、こっちのほうが先で、大分進んでいたんですけども、国のほうがクールビズで行きましょう。それなら大臣が皆、上着着てネクタイ外してシャツ着出したと思ってるんですけども、これちょっとわからなんだらまた後で教えてもらわんと、このまま言われたので、ちょっとこっちとは違うなあ、どっちがほんまやろうなあと思うたんで、いえ、このままで黙ってしまったら、これ通るからちょっと言いよるわけなんです、申しわけないです。何か答弁ある。いや、わからなんだら調べてもうてからまた、ここでも発表してもらわんと、関西・夏のエコスタイルで、これだけ我々頑張ってたんやから、きっちりしたことだけはやっぱりしとかなあかんあと思ひまして、要らんことを言うとりますけど。

○委員長（富田健治） 要望でもありますが、何かありますか。

市木温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（市木繁和） ちょっと調べさせていただきます。

○委員長（富田健治） 調べてください。

では、ほかにございませんか。

多田委員。

○多田純一委員 午前中の次期広域計画の中にございましたし、私もそうだと思うんですけども、関西の強みとして京都議定書の発祥の地であるというふうに着目しております。今お聞きしました保全計画の趣旨の中にも環境先進地域「関西」を目指すというふうに着目して、わざわざ赤で強調されていますね。そういう点からすると、今お話出ていましたけれ

ども、温暖化対策というのは非常に関西にとっても、また、関西だけじゃなくて、これは地域を広げれば広げるほど効果が出てくる話ですから、非常に大事な点じゃないかと思うんですけれども、京都議定書の構想期間、平成8年から12年、これが終わりました、ことし11月にCOP19、11月に行われるというふうに聞いておりますけれども、これへの対応というのはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（富田健治） 市木温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（市木繁和） ことし11月11日からCOP19、ワルシャワで開催されるところでございますけれども、これは締約国の会議でございます、国同士の会議ということになっておるところでございます。NGOなどの団体も参加できるというふうにはなっておるところでございますけれども、関西広域連合として特に、そこに参加をするというふうな形としては考えておりません。当然、議論がされているものの情報というのは非常に重要でございますので、逐次そのような情報を収集して、そして、今後の議論に生かしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（富田健治） 多田委員。

○多田純一委員 わざわざ前段で申し上げましたけれども、京都議定書の後に各県も、この温室効果ガスの削減目標というのをそれぞれ、掲げた県と掲げていなかった県もあるかもわかりませんが、努力目標としてでも、そういう目標値を掲げてやってきたわけなんです。ところが、先ほどご説明ありましたように、原発等のエネルギー不足というか、エネルギー問題も発生している中で地球規模で、こういう問題に取り組んでいこうと、こういう機運なんです。

しかも最近の、先ほどの嘉田知事の話にありましたように、この現象というのも、これ見直しができないと思うんです。たしかIPCCですか、気候・温暖の予測に基づくと、今世紀末に気温は4.8度上昇するし、海面も81センチ上昇するという、こういうこともうたわれている中で、わざわざ環境先進、カワウの問題も環境先進の一つだと言われたら、そのとおりだと思うんですけれども、温暖化対策の中で関西広域連合として取り組むところに、京都議定書を発祥させたというこの関西の強み、これがあるんじゃないかと思うんですけれども、国の政策を待ちながら、しかも、この関西広域連合に所属されているそれぞれの県、また、関西広域として、こういう取り組みをしようじゃないかというのが、これは、僕は関西広域連合の特色になるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（富田健治） 森野環境保全局長。

○広域環境保全局長（森野才治） このエネルギー、あるいは地球温暖化の問題ですが、もちろん私も実戦部隊といいますか、再生可能エネルギーをどんどんと導入を促進していこう、そうしたことを考えて取り組みをしようというような構えでおりますけれども、もっと大きくは上のほうで、エネルギー検討会というところで、今、エネルギーの構造をどういうふうに考えていくのか、そういうようなことを大きく構えていこうとしております。先ほど、ちょっとご意見の中にもございましたメタンハイドレートとか、そういうエネルギーの安定供給も含めて、エネルギーの方向性というものを検討会のほうで議論をされていくこととなります。

そうした中では当然、一つの項目として地球温暖化に対して、例えば再生可能エネルギ

一、どういうふうを導入していくのか。そこら辺で目標として、どのようなものを設定していくのかとか、そうしたことも含めて今、議論をされております。まだちょっと成案というような形にはなってございませんけれども、そういうようなものをきちっと関西広域連合の方向として打ち出しながら、それを着実に実施していくために広域環境保全局で取り組みを進めていかせていただきたい。そんなことを考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（富田健治） 多田委員。

○多田純一委員 もう最後にしておきますけれども、環境先進地域「関西」という、こういうことはぜひ目指してほしいんですけども、目指すべき姿として、将来像1、2、3、4、5と上げていますが、これは、どこでも、どこでもって言い過ぎかもわかりませんが、教科書的には、こういうのは必ずうたわれるんですよ。だから、その中で関西として、やっぱり厳しく、しかも目標を持って、目標値をただす、示すぐらいの気持ちで取り組んでいただきたい。こういうことを要望させていただいて、意見とさせていただきます。

○委員長（富田健治） ただいまは要望でございますので、よろしくお願ひします。
ほかにございませんか。

（吉川委員外議員から発言の申出あり。）

○委員長（富田健治） どうぞ、おっしゃってください。

吉川議員。

○吉川敏文委員外議員 堺の吉川でございます。

私も多田先生のご意見に全く同感でございます。先ほどご説明いただきました、この関西広域環境保全計画が平成24年からの5年間の取り組みであるということであれば、国のエネルギー政策は中長期的な議論は待つとしても、この5年間の取り組みを、特に地球温暖化の防止のための評価指標を定めて、参加自治体にそれぞれ割り振るぐらいの取り組みをされないと、なかなか進んでいかないんじゃないかなというふうに考えておるんですけども、その点はどんなふうにお考えなんでしょうかね。

○委員長（富田健治） 市木温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（市木繁和） 広域環境保全局の計画策定の段階で温暖化対策等に当たって、CO₂の発生量について目標を定められないかという議論をやっております。そのときにいろいろ議論をやったわけですが、各府県市で目標をおのおのお持ちの場合が多くございますけれども、その考え方が結構違う部分がございます。それと目標年次が違うということから、ちょっと関西広域連合で統一的な目標のCO₂の排出量に関しての数字を定めるのは難しいなというふうになったところでございます。

ただ、当然どれぐらいの排出量になっているのかというのは、これはしっかり追跡していく必要がございますので、毎年排出量については各府県からの数字をいただいた上で、皆さんの間で情報共有を図っておるところでございます。

ただ、CO₂の排出量の分につきましては、このような数字となりますので、目標設定というのはかなり難しい部分でございますが、もう一つ、エネルギーの部分で再生可能エネルギー、これは第2フェーズから行うというふうに関西の広域環境保全計画にはなっていたところでございますので、来年度から取り組むというふうにしておるところでございます。

すが、これについて何らかの積み上げた目標ではないのかもしれないけれども、社会的なシンボリックな意味も含めての目標を設定するべきではないかというのを広域連合の委員会でもいただいたところでございますので、今特に再生可能エネルギーの部分について、目標的なものを定めていこうというふうな議論をさせていただいているところでございます。

○委員長（富田健治） 吉川議員。

○吉川敏文委員外議員 それぞれの自治体で目標年次等違うということであったとしても、例えば評価指標を工夫することによって、共通の定量的な目標設定というのは可能だと思うんですね。それで話し合って、ばらばらだからということで終わらさないで、やはりもう一步踏み込んで広域連合で取り組む以上は、合意できる定量的な目標設定を私はすべきだというふうに考えますので、またぜひご検討をよろしくお願いします。

以上です。委員長、ありがとうございました。

○委員長（富田健治） 今のは要望ということで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、あと5分ですけど、よろしいですか。

嘉田委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（嘉田由紀子） 最後に一言コメントさせていただきたいと思います。

関西広域連合の環境保全局の責任者として、本日は大変前向きなご意見をお伺いいたしました。実は、今のような意見ずっと、事務の実戦部隊とそれから知事たちと話をしてきた内容でございます。

実は、滋賀県の場合に、2030年にCO₂半減ということで条例化もいたしました。そして、数値を全て積み上げました。これは私の知事としての大きな使命としてやり上げ、その途中で大変な議論をし、そして今、企業の皆さんたちとも話をしているんですけども、その目標値を、共通のものをつくり、そして関西一円で取り組むということは、かなり実務的には困難がございます。政治家としては、あるいは社会としてはやりたい。けれども、実務的には大変難しいということで、今回このレベルに抑えております。

先ほど事務局のほうからも申し上げました再生可能エネルギーについては、まず目標値を定めようということで来年度動き出しますが、このCO₂問題についても私は、本当に温暖化問題、もうどんどん状況悪くなります。先ほど多田さんが言ってくださいましたIPCCの世紀末に4.8度、平均気温が上がる。毎年のように大変な水害、あるいは渇水も起きるのではないのかと思っておりますので、この辺はぜひとも皆さんのご協力もいただきながら、実務的に可能な数値目標というものを関西としてつくれたら、これは国のほうに対しても声を上げられると思っております。ぜひとも皆さんの声も上げていただき、そして、実務としてもやっていきたいと思っております。

ここはスクラム組んで、そして、広域連合ありきというところの発信力も高めていきたいと思いますが、何分にもそれぞれの担当がお互いにすり合わせて、その気にならないと具体的な計画になりませんので、少し辛抱いただきまして、尻をたたき続けていただきましたら、こちらのほうも頑張らせていただきます。

きょうは大変前向きのご意見を伺いまして、私たちも力をいただきました。ありがとう

ございました。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（富田健治） どうもありがとうございました。

それでは、以上で産業環境常任委員会、終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3 時 28 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年10月

産業環境常任委員会委員長 富田健治